

樣式2

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	II. II-1. (1)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	歩行者等の安全性の確保

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (1)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	歩行者等の安全の確保				
評価対象地区・箇所名	(主)甲斐中央線 昭和町築地新居				
主要目標項目 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上	●注		
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上	●注		
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	●注		
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 憩い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好的市街地空間の確保	●		
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	● ○	歩行者・自転車交通量「大」、主要駅からの距離「無」、他事業との連携「無」により貢献度ランク「c」	0
		(7) 道路景観の向上			
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保	●		
		(3) 都市灾害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●		
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崩壊被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
		アクセス機能の維持			
		主要渋滞ポイントの解消	●		
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出	●		
		パリアフリー化の促進	●		
		ライフラインの強化	●		
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲料用水の安定供給			
		糞尿の処理			
	自然環境	地域の文化・学習等活動の支援			
		各種情報の円滑な提供			
	事故・災害防止	水源涵養機能の向上	●		
		生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保	●		
		緊急時の避難・救助機能の確保	● ○	避難路の確保	1
	生産性	被災時の被害波及の防止			
		既存施設の崩壊危険性の排除			
		走行安全性の確保	● ○	死傷事故数100件／億台キロの区間(337.61756518855)	1
	その他	林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
		農地の保全			
		農林産物の販売促進			
	副次効果項目	自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元			
		他事業との一括施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		
				副次効果評点合計	2

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するのは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。

注3)「II-1. (1)歩行者等の安全の確保」「II-1. (2)災害に強い道路の確保」「II-1. (4)交差点の安全性、円滑性の向上」を主要目標とする事業(地区・箇所)の副次効果の評価にあたり、「I-1. 交通の利便性の向上」に基づく副次効果項目については、いずれか1項目のみを抽出し評価を行う。

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1. (1)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	歩行者等の安全の確保				
評価対象地区・箇所名	国道141号(清里歩道工区)				
主要目標項目 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上	●注		
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上	●注		
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上	●注		
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
		(2) 憩い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好な市街地空間の確保	●		
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	●	○ 歩行者・自転車交通量「小」、主要駅からの距離「無」、他事業との連携「無」により貢献度ランク「c」	0
		(7) 道路景観の向上			
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
		(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保			
		(2) 災害に強い道路の確保	●		
		(3) 都市災害防止			
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●		
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止			
		(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
		アクセス機能の維持			
		主要渋滞ポイントの解消	●		
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出	●		
		バリアフリー化の促進	●		
		ライフラインの強化	●		
		身近な緑地・交流の場の提供	●		
		飲食用水の安定供給			
		糞尿の処理			
	自然環境	地域の文化・学習等活動の支援			
		各種情報の円滑な提供			
	事故・灾害防止	水源涵養機能の向上	●		
		生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保	●		
		緊急時の避難・救助機能の確保	●	○ 避難路の確保	1
		被災時の被害波及の防止			
	生産性	既存施設の崩壊危険性の排除			
		走行安全性の確保	●		
		林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
その他	その他	農地の保全			
		農林産物の販売促進			
		自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元			
	他事業との一体施工	他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		
副次効果評価合計					1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内のランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

注3)「II-1. (1)歩行者等の安全性の確保」、「II-1. (2)災害に強い道路の確保」、「II-1. (4)交差点の安全性、円滑性の向上」を主要目標とする事業(地区・箇所)の副次効果の評価にあたり、「I-1. 交通の利便性の向上」に基づく副次効果項目については、いずれか1項目のみを抽出し評価を行う。